「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 当社は、工場で使用される消耗品、機械工具、部材、切削工具等を取り扱う機械工具商として、仕入先、メーカー、物流事業者、協力会社の皆様との連携を大切にし、安定供給と円滑な取引に努めます。
b. 日々の受発注、納期確認、仕様確認、在庫確認、代替品の提案等を通じて、取引先の皆様と必要な情報を適切に共有し、無理のない継続的な取引関係の構築を目指します。
c. また、災害、物流停滞、原材料不足等が生じた場合には、納期情報の早期共有や代替品の検討等を行い、事業継続に資する取組を進めます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。 原材料費、エネルギー費、労務費、物流費、為替変動等により取引価格の見直しが必要となる場合には、取引先からの協議の申入れに真摯に対応し、合理的な根拠に基づいて協議を行います。

３．その他（任意記載）

２０２６年６月１８日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三和精密工業株式会社　　代表取締役　鹿村優
企　業　名　　役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。